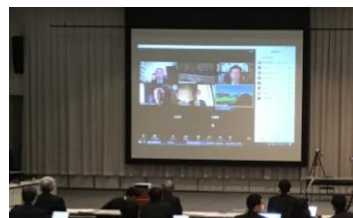


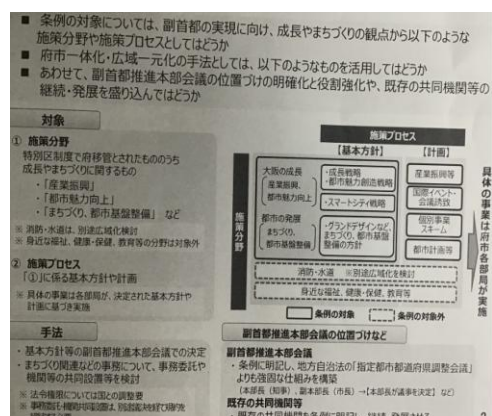
第 21 回副首都推進本部会議を傍聴する

年末の 28 日、表題の会議が大阪府庁「大研修室」であり傍聴した。写真は開会前の会場。吉村知事、松井市長ら府市関係者とともに、5 人の特別顧問がオンラインで参加した。



議題は「府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討」であり、まず事務局から、副首都推進局作成の資料説明があった。これまでの府市の取組み、府市一体の「成果」が紹介されたが、住民投票前の説明会の再現のようであった。

会議ポイントは写真下の「検討の視点」である。大阪の成長(産業振興、都市魅力向上)と都市の発展(まちづくり、都市基盤整備)に施策分野を絞って、「条例を速やかに制定することが必要」。副首都推進本部会議、既存の共同機関等も条例に明記するというものだ。特別顧問から賛同意見が表明され、「大阪都構想」条例版にお墨付きがあたえられた。



まさにコロナ禍の「茶番劇」といえる不要不急の会議だ。とりわけ印象に残った点だけでも書きとめておきたい。

まず、11月1日の「大阪市廃止・特別区設置住民投票」の結果をどう評価するか。コロナ禍で強行された住民投票で示された「大阪都構想」否決について、特別区や広域行政は支持されたなどと、一方的に解釈する特別顧問が多かった。前東京都中野区長の田中特別顧問などは冒頭に、例の財政局による試算公表は、市役所内部からの「反乱」であり、それが否決につながったなどと発言する始末だ。昨日も市人事室で確かめたが、試算は「捏造」などではなく、フェイクニュースでもない。これが特別顧問かと呆れるばかりだ。

住民投票で市民が選択したのは、政令指定都市として長い歴史をもつ大阪市の存続である。本来なら、「制度いじり」に明け暮れた大阪市をどのように立て直していくのか、基礎的自治体としての課題を整理、検討することである。大阪府も広域自治体としての役割、大阪市や周辺市町村、さらに周辺府県との連携について検討すべきなのである。この会議でも示されたように、最初から「二重行政解消」「府市一体」を声高に叫んで、「都構想」条例版を提起する。「はじめに条例化ありき」の姿勢であり、誰のための政治・行政なのか疑わしい。「条例化」の中身も曖昧である。大阪市民、大阪府民よりも、大阪維新の会のための「改革」、「制度いじり」なのではないか。政令指定市のあり方、「成長戦略」や大阪市の都市計画・まちづくりなどについて検討していきたい。

(2020年12月29日)